



様式第2号（第3条関係）

一般廃棄物処理業許可書

令和2年8月31日

住所 滋賀県犬上郡豊郷町大字八町1602番地

氏名 有限会社 ヤマダ油脂  
代表取締役 山田 博次 様

豊郷町長 伊藤 定 勉



許可条件

- 許可の有効期間 令和2年（2020年）9月1日から  
令和4年（2022年）3月31日
- 営業の区域 滋賀県内一円
- 取扱廃棄物の種別 一般廃棄物（動植物性残さ）  
収集・運搬、処分 処分（中間処理及び再生）
- 遵守事項
  - 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の2の基準を守り善良な処理業者の自覚をもって業務に当たること。
  - 業務の内容に変更を生じたときは、速やかに届け出ること。
  - 法令、規則またはこの許可条件に違反したときは、許可を取り消すことがある。
  - 許可業者は、廃棄物の処分に関する毎月の実績を翌月10日までに一般廃棄物処理業実績報告書を様式第4号により、町長に報告しなければならない。